

令和7・8年度 湯沢市建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請用 提出書類チェックシート（市外業者用）

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

※ ○：全業者が提出するもの
●：該当する業者のみが提出するもの
△：場合により省略可能
－：不要

①…秋田県へ市の申請と同じ営業所で申請済み ②…秋田県へ市の申請と違う営業所で申請済み ③秋田県には未申請

※ クリアファイル（A4判、無色透明）に下記番号順に入れて提出してください。

No.	書 類 名	市外業者		申請者 確認欄	湯沢市 確認欄
		①	②・③		
1	提出書類チェックシート このシートで提出書類を再度確認してください。	○	○	○	✓
2	入札参加資格審査申請書兼誓約書（様式1-1、1-2）※2枚あるので注意 申請の内容を照会した時、説明できる担当者名、電話番号を記載してください。	○	○		
3	秋田県へ申請した入札参加資格審査申請書の写し 入札参加資格審査申請書（様式1-1）の写しを提出してください（受付印等は不要）。	○	●		
4	委任状（任意様式） 市と常時建設コンサルタント業務等の委託契約を締結することができる従たる営業所に委任する場合は提出してください。 （委任期間は、申請日または令和7年6月1日から令和9年5月31日までとしてください。）	●	●		
5	技術職員調書（様式2-1）	○	○		
	技術職員調書（様式2-2）※秋田県へ市と同じ営業所で申請する場合は、省略可 様式2-2（技術者経歴書）は、登録を希望する営業所の技術職員のみ記載してください。	－	○		
登録通知書・証明書等（申請する業務毎に確認してください）					
6-1測量業務を申請する場合					
	・測量業の登録（更新）通知書の写し又は測量業者登録証明書の写し	○	○		
	・測量法第55条の8の規定に基づく書類の写し（営業経歴書及び財務に関する書類）	○	○		
	・営業所の登録状況を確認することができる登録申請書、変更登録申請書等の写し	●	●		
6-2土木関係建設コンサルタント業務を申請する場合					
	・建設コンサルタント登録（更新）通知書の写し	○	○		
	・建設コンサルタント登録規程第7条第1項の規定により提出した直近の現況報告書の写し	○	○		
6-3建築関係建設コンサルタント業務を申請する場合					
6	・建築士事務所登録証明書の写し	○	○		
	・実績調書（様式3）	○	○		
	・営業の沿革（様式4）※	△	△		
	・財務諸表（直近営業年度分）※	△	△		
	・営業所一覧表（様式5）※	△	△		
	※他の業務（環境調査業務を除く）を申請する場合、省略可。				
6-4補償コンサルタント業務を申請する場合					
	・補償コンサルタント登録（更新）通知書の写し	○	○		
	・補償コンサルタント登録規程第7条第1項の規定により提出した直近の現況報告書の写し	○	○		
6-5地質調査業務を申請する場合					
	・地質調査業者登録（更新）通知書の写し	○	○		
	・地質調査業者登録規程第7条第1項の規定により提出した直近の現況報告書の写し	○	○		
6-6環境調査業務を申請する場合					
	【騒音、振動、大気又は水質調査部門のみ】 環計量証明事業者登録証明書の写し又は登録簿謄本の写し	○	○		
	実績調書（様式3）	○	○		
	営業の沿革（様式4）※	△	△		
	財務諸表（直近営業年度分）※	△	△		
	営業所一覧表（様式5）※	△	△		
※他の業務（建築関係建設コンサルタント業務を除く）を申請する場合、省略可。					
7	法人→商業登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(写)、個人→身分証明書(写) 申請日前3か月以内のものを提出してください。	○	○		
8	国税納税証明書(写) 法人は「その3の3」、個人は「その3の2」。申請日前3か月以内のものを提出してください。	○	○		
9	暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式8-1） 委任している場合でも本社からの提出となります。	○	○		
10	役員等調書（様式8-2） 委任している場合は、役員のほか受任者について記載し、その役職を記載してください。	○	○		
11	返信用長形3号封筒 ※2枚 受理通知書送付用及び資格審査結果通知用の2枚です。宛先を記載のうえ、110円切手を貼付し提出してください。	○	○		
12	受理通知書 受理確認及び不足書類通知用です。	○	○		

※申請書等の様式が前回のものと異なります。必ず今回の様式で申請してください。